

川俣町新型コロナウイルス感染症対策本部からのお知らせ

令和3年2月1日発行 No. 16

【連絡先:川俣町役場 566-2111】

○ 次のイベント等は中止します。

イベント等名	内容	開催日時	問い合わせ先	会場名
行政相談	中止	2月9日(火)	総務課 文書広報係 内線 1104	川俣町役場
青壮婦老の集い(福田)	中止	3月7日(日)	福田公民館 024-566-2785	福田公民館

発熱した時の受診方法について 【問い合わせ先:保健福祉課健康増進係 内線2202】

発熱などで体調が悪いときに受診するときは、まずかかりつけ医に電話連絡し相談してから受診してください。

かかりつけ医がない場合は、伊達地方発熱外来、受診・相談コールセンターへ電話で相談してください。

受診・相談コールセンター

電話 0120-567-747 (24時間対応)

伊達地方発熱外来(伊達市役所健康増進課)

電話 090-7791-3088 (完全予約制 予約時間平日 9:00~12:00)

※土日、祝日は予約できません。



新型コロナウイルスワクチン接種について

【問い合わせ先:保健福祉課健康増進係 内線2202】

国は、全国民を対象にして3月下旬から新型コロナウイルスワクチン接種を開始することを計画しています。町においても国の指針に基づき準備を進めております。

ワクチン接種は、国が定めた優先順位に基づき、一人2回の接種を無料で受けることができます。詳しくは、次回の広報でお知らせいたします。

済生会川俣病院の再開について

【問い合わせ先:保健福祉課健康増進係 内線2202】

済生会川俣病院は、新型コロナウイルス感染症者が確認され1月7日から外来診療・入院の受け付けを休止していましたが、福島県立医科大学附属病院感染制御部等の指導をうけて、感染の拡大防止に取り組み1月26日(火)から外来診療、入院を再開しています。なお、済生会川俣病院はホームページに診療の再開について掲載しています。

誹謗中傷等の相談窓口

【問い合わせ先:福島県新型コロナウイルス感染症対策本部 024-521-8647】

※ 受け付け時間 平日 9:00~17:00

新型コロナウイルス感染症に関する偏見・差別行為・誹謗中傷等の被害について、相談・助言・情報提供等を行います。



※「新型コロナウイルス緊急対策」期間中の放送内容です。（1日2回 12時・18時）

川俣町からのお知らせです。

新型コロナウイルス感染症は感染が拡大しています。
福島県は「新型コロナウイルス緊急対策」を発出しました。
緊急事態宣言の対象地域や感染者が多い地域への不要不急
の往来を自粛しましょう。

また、県内や町内においても不要不急の外出は控え、特に
午後8時以降の外出は自粛しましょう。

マスクの着用、手洗い、換気などの感染予防に、より一層
努めましょう。

部屋の湿度は、40%以上に保ちましょう。

また、感染された方への誹謗中傷などは絶対になさらない
ようお願いいたします。



新型コロナウイルス感染症感染拡大防止について 【問い合わせ先：保健福祉課健康増進係 内線2202】

新型コロナウイルス感染症は全国的に急激に拡大し、現在東京都など感染者が多い地域には『緊急事態宣言』が発出されています。福島県においても『福島県新型コロナウイルス緊急対策期間』となっております。

感染防止対策を徹底するために「新しい生活様式」を日常生活に取り入れましょう。

職場における感染対策

- ① 体調が悪いときは出勤しない、させない。
- ② 時差出勤や在宅勤務などの取組みを推進する。
- ③ 冬期間でも適切に換気を行う。
- ④ 休憩室や更衣室等での感染対策を徹底する。



移動に関する感染対策

（県外に移動する場合の注意事項）

- ① 発熱などの症状がある場合は、都道府県をまたぐ移動や外出を控える。
- ② 移動先の感染状況を、十分に確認すること。
- ③ 3密となるような場所には近づかない、感染防止対策が徹底されていない施設等は利用しないなど細心の注意を払った上で、より一層慎重に行動すること。
- ④ 感染が拡大している地域に移動する場合、移動の必要性を慎重に判断すること。
- ⑤ 3密や大声を出す場面、会食や宴会などの感染の広がりが見られるような場面への訪問は控えること。
- ⑥ 「接触確認アプリ COCOA」の活用や移動後2週間の行動歴の記録など、感染拡大のリスクを最小限にするための取組みを行うこと。

日常生活での感染対策

① 感染が高まる「5つの場面」「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」に留意する。

場面1 飲食を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚がマヒし、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間大人数が滞在すると感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面2 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では大声になり飛沫が飛びやすくなるため感染リスクが高まる。



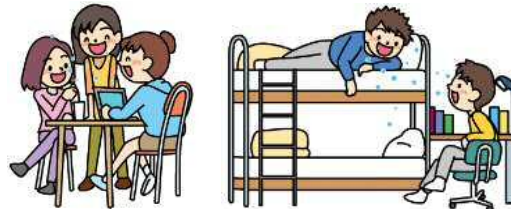
場面3 マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話することで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。



場面4 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共有部分での感染が疑われる事例が、報告されている。



場面5 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



② 感染が拡大している地域から帰省や移動をした人とは自宅（室内）でもマスクの着用や換気の対策に注意すること。

③ 発熱または、風邪の症状がある場合は、無理せず自宅で療養すること。

寒冷な場面における感染防止等のポイント 【問い合わせ先：保健福祉課健康増進係 内線2202】

1. 基本的な感染防止対策の実施

- 3密（密閉・密集・密接）を徹底的に回避し、大声を出さない。
- マスクの着用、手指消毒、大声を避ける、十分な換気、人と人との距離をとるなどを徹底し感染防止対策をする。

2. 寒い環境でも換気の実施

- 機械換気による常時換気
- 機械換気が設置されていない場合は、室温が下がらない範囲で常時窓開ける。（室温は18℃以上を目安に）
また、連続した部屋等を用いた2段階の換気や、空気清浄機を利用する。（使用していない部屋の窓を大きく開けるなど）
- 飲食店等で可能な場合は、CO²センサーを設置し、適切なCO²濃度を管理する。（CO²濃度の目安：1,000ppm）

3. こまめな水分摂取を

- 体の中の水分が不足すると、脳梗塞や心筋梗塞などさまざまな健康障害のリスク要因となります。健康のため、こまめに水分をとりましょう。

住民票や税関係証明書等の休日交付サービスについて

【問い合わせ先：町民税務課町民係 内線 1305・1306】

川俣町役場では、休日などに、住民票の写し・印鑑登録証明書・税関係証明書を受け取ることができる、『休日等の住民票等の交付予約サービス』を行っておりますのでご利用ください。

① 予約方法

1. インターネットによる予約

川俣町のホームページから予約情報を入力・送信してください。

<http://www.town.kawamata.lg.jp/site/online/shinseisho-online.html>

(トップページ→オンラインサービス→休日交付予約サービス→インターネットによる予約→オンライン交付予約申請書へから、24時間受付を行っております。)

送信いただいた内容を確認後、受付完了通知を電子メールでお知らせします。

2. 電話による予約

平日(開庁日)の午前8時30分～午後5時

お電話での予約の際には、住所、氏名、生年月日、電話番号、必要な証明書の種類と必要枚数、交付を希望する日をお伺いします。

※ 印鑑証明書の場合は「印鑑登録番号」もお伺いします。

② 受付日

その週の金曜日(または閉庁日前日)の午後5時までの受付分

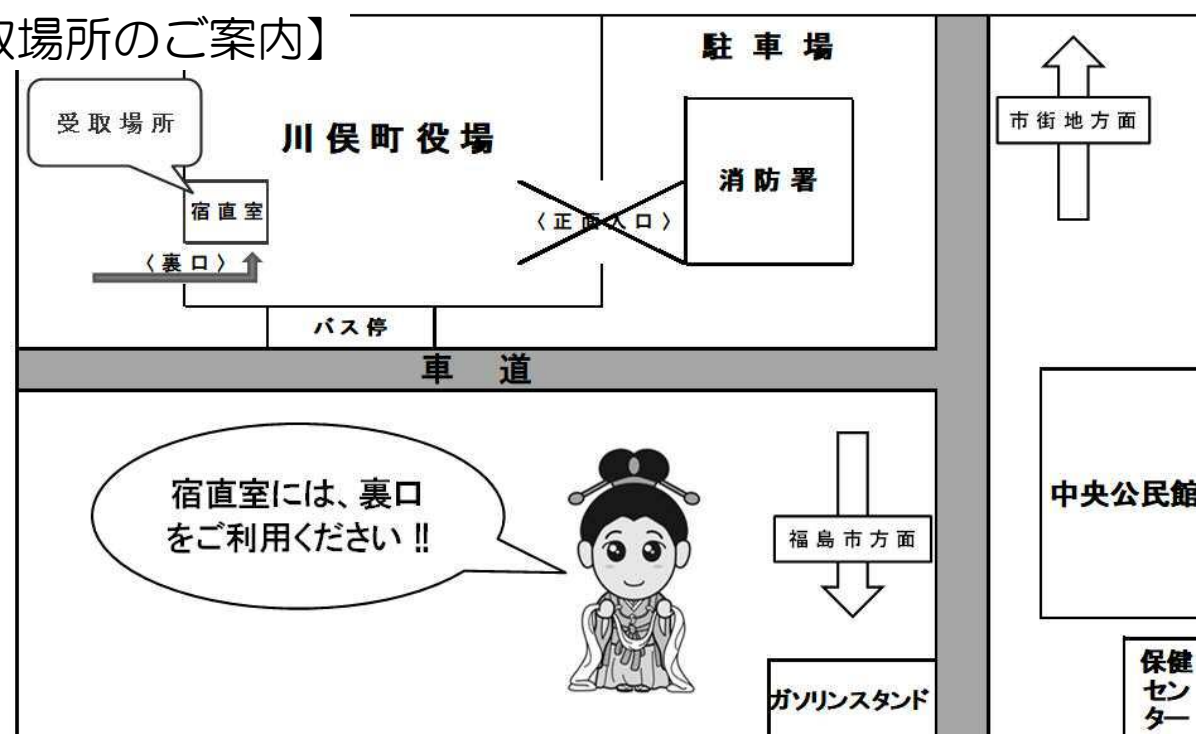
③ 交付日

翌日以降の閉庁日(土・日曜日、祝日等)に交付できます。

④ 交付場所

川俣町役場1階「宿直室」にて交付(午前8時30分～午後5時15分)します。

【受取場所のご案内】



⑤ 持参していただくもの

予約した際に指定された受け取る方の本人確認をするために、次の証明書のいずれかを持参してください。

- ・運転免許証 ・個人番号カード(マイナンバーカード) ・パスポート 等
- ・発行手数料(おつりが出ないようにお願いします。)
- ・印鑑登録証(印鑑登録証明書を受け取る方)

⑥ 注意事項とお願い

- ・個人情報の保護や、他人の住民票等の偽造トラブルなどを防ぐため、顔写真付きの証明書類で、受け取りに来た方の本人確認をしますので、持参されない場合にはお渡しできません。
- ・連絡用メールアドレスおよび、連絡用電話番号の両方とも連絡がつかない場合には、予約は無効となります。